

令和元年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
資料

令和2年7月

福祉保健部 健康医療局 医療・保険課

目 次

	頁
1 前年度指摘事項等に対する措置等 .....	1
(1) 指摘事項 .....	1
(2) 監査意見 .....	1
(3) 決算審査意見 .....	1
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況 .....	1
3 職員の定員、現員調べ .....	1
4 役付職員の調べ .....	1
5 主な事業に関する調べ .....	2
6 決算調書(総括表) .....	6
7 事業別実施状況調べ .....	8
8 予備費の充用調べ .....	17
9 繰越関係調べ .....	17
(1) 継続費通欠繰越調べ .....	17
(2) 繰越明許費調べ .....	17
(3) 事故繰越調べ .....	17
10 収入証紙取扱額調べ .....	17
11 現金の取扱状況 .....	17
12 財産に関する調べ .....	18
(1) 公有財産 .....	18
(2) 金券類の受払状況 .....	18
(3) 基金 .....	18
(4) 債権 .....	19
13 財産の貸付け及び使用許可調べ .....	19
(1) 土地及び建物 .....	19
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの	19
14 借受不動産明細調べ .....	19
15 職員駐車場の管理状況調べ .....	19
(1) 管理状況 .....	19
(2) 減免の考え方 .....	19
(3) 使用料の見直し .....	19
16 寄附物件の受納状況調べ .....	19
17 備品の処分状況調べ .....	19
18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ .....	19
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ .....	19
(2) 物品の照合 .....	19
19 貸付金等状況調べ .....	19
(1) 総括表 .....	19
(2) 償還状況 .....	19
○ 意見、要望等 .....	19

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項  
該当なし
- (2) 監査意見  
該当なし
- (3) 決算審査意見  
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	9	10	4	4	0	0	13	14	
現 員	( ) 9	( ) 11	( ) 4	( ) 4	( ) 0	( ) 0	( ) 13	( ) 15	
過不足(△)	0	1	0	0	0	0	0	1	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	4	2	2	0	0	6	6	医療給付専門指導員 1人 薬物対策専門員 1人 一般事務 4人

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課 長	西尾 泰司	1	3	
参 事	壺岐 幸子	2	3	通算 6年7ヵ月
課 長 補 佐	祖田 誠	0	3	統括 通算 3年3ヵ月
課 長 補 佐	平尾 幸雄	1	3	
課 長 補 佐	前田 裕二	2	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
国民健康保険運営事業費 ※保健事業含む	51,730,206	14,198,196	37,532,010	
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<p>平成30年度から、県は市町村とともに国保の保険者となったことにより、国保の安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図るため、県全体の国保財政の運営を担うなど、市町村とともに国保事業を運営する。</p> <p>また、国保財政及び保険料の安定を図るため、医療費適正化の取組みとして、市町村が実施する保健事業が円滑に進むための基盤整備や市町村の現状把握・分析等を行う。</p>				
(イ) 事業の実施状況				
○ 国保の運営				
会議名等	主な検討事項	実績	備考	
県国民健康保険運営協議会	・国民健康保険事業費納付金の算定方法 ・平成30年度国民健康保険事業の実施状況	令和元年11月開催	・国保制度に関する重点事項について審議調査を実施	
県・市町村国保連携会議	・国民健康保険事業費納付金の算定方法 ・保険料水準の平準化 など	年4回開催	・市町村国保主管課長級・国保連合会事務局長で構成	
県・市町村国保連携会議作業部会	・国民健康保険事業費納付金の算定方法 ・保険料水準の平準化 など	年4回開催	・市町村実務担当者・国保連合会担当者で構成	
国保基盤強化協議会事務レベルWG(国)	・公費の在り方(普通調整交付金、特別調整交付金、保険者努力支援制度など) ・国民健康保険料の賦課限度額の在り方 ・子どもの均等割の在り方 など	年7回開催	・協議会のメンバーとして検討に参画	
○ 保健事業(市町村が実施する保健事業の推進等)				
①鳥取県健診受診勧奨センターの運営	・特定健診の未受診者に対する受診勧奨(電話)を外部委託により実施。(11市町村・受診勧奨数8,111件)			
②専門家の派遣等による市町村保健事業への支援事業	・専門家の医師と保健師を派遣し、市町村が実施する保健事業の支援を実施。(5市町村で計16回) (支援内容: データ分析による市町村の課題抽出及びその対策に関する助言や技術的支援等)			
③特定健診・特定保健指導従事者研修会	・市町村が特定健診・保健指導を効果的に実施できるように研修会を開催。(2回)			
④慢性腎臓病(CKD)対策研修会	・CKDに関する知識及び技術の取得・向上を図るための研修会を開催。(圏域毎に1回、計3回)			
⑤糖尿病性腎症保健指導に係る専門家派遣事業	・糖尿病療養指導等のスキルを有する看護師や栄養士等の専門家を派遣し、市町村が行う保健指導等の支援を実施。(2市町村で保健指導実施者4名)			
⑥糖尿病療養指導士資格取得支援事業	・県内の糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、「鳥取県糖尿病療養指導士」の育成を目的として実施される講習会の受講料を県が負担した。(受講者2名)			
⑦市町村のデータ分析支援事業	・国保連に委託し、KDBデータを活用した「令和元年度鳥取県の国保」を作成。令和2年3月に市町村、保険者協議会、その他関係機関に当該データ分析結果を提供の上、当課HPに掲載。また、医療費分析等の人材育成を行うため、作成した冊子を活用したデータ分析の研修会を開催。(2回)			
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
○ 国保の運営				
<p>・市町村と県・市町村国保連携会議を開催し、納付金の算定方法及び市町村事務の標準化等について検討を行い、一定の合意を得た上で、平成30年度から国保新制度へ移行したところであり、円滑な運営を図るため、引き続きこの会議において協議を行った。</p>				

○ 保健事業(市町村が実施する保健事業の推進等)

- ・鳥取県健診受診勧奨センターの運営について、参加市町村を増やし、より県内広域で特定健診受診率の向上を支援した。(H30:3市町村⇒R1:11市町村)
- ・専門家の派遣等による市町村保健事業への支援事業について、専門家に加え、県・保健所職員も支援に参加し、市町村保健事業への更なる支援を図った。
- ・平成30年度に策定した「鳥取県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」推進のため、新たに「糖尿病性腎症保健指導に係る専門家派遣事業」に取り組み、看護協会、栄養士の協力を得て市町村保健事業の支援を行った。
- ・市町村のデータ分析支援事業について、市町村のデータ分析に加え、人材育成のため市町村保健事業担当者向けの研修会を開催した。

ウ 成果及び効果

○ 国保の運営

- ・令和元年度決算で、解消すべき赤字が発生する市町村はないことを確認した。
- ・事務の標準化のため、短期被保険者証・資格証明書に係る標準的な交付基準を策定した。

○ 保健事業(市町村が実施する保健事業の推進等)

- ・特定健診受診率向上のため、平成30年度から鳥取県健診受診勧奨センターの運営を委託実施し、令和元年度は11市町村が参加(平成30年度は3市町村が参加)し、受診率向上に寄与した。(受診勧奨数8,111件のうち、1,733件について実際の受診につながった。)
- ・糖尿病性腎症保健指導に係る専門家派遣事業に取り組み、看護協会、栄養士の協力を得て市町村保健事業の支援を行い、保健指導対象者の人工透析への移行阻止に寄与した。(保険指導を行った者のうち、新規に人工透析に移行した者はなかった。)

エ 課題

○ 国保の運営

①保険料水準のあり方の検討

- ・納付金について、将来的には医療費水準を反映させないこととする方向性は全市町村で概ね合意は得られているが、その時期については様々な意見がある。  
⇒ 第2期国保運営方針(令和2年度策定予定)の検討の中で市町村と協議する。
- ・健康づくりへの取組や医療費水準などについて、現に市町村間に格差がある中で保険料水準を統一することにより、不公平感が生じたり、医療費適正化へのディスインセンティブとならないような方策が必要である。  
⇒ 第2期国保運営方針(令和2年度策定予定)の検討の中で市町村と協議する。

②特別医療費助成に係る国庫負担金の減額措置への対応

- ・減額分に対し県が応分の補てんをするよう、市長会などから要望を受けている。  
⇒ 減額分に対する市町村の一般会計繰入の状況を整理しつつ、第2期国保運営方針(令和2年度策定予定)の検討の中で市町村と協議する。

○ 保健事業(市町村が実施する保健事業の推進等)

- ・市町村ごとの健康づくりへの取組みを一層推進する仕組みづくりが必要である。  
⇒ 県国保データヘルス計画を策定し、県・市町村の保健事業を計画的・効果的に実施することについて市町村等と協議する。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
薬剤師確保対策促進事業	1,364			1,364
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

薬剤師の県内就業を促進し、病院、薬局等において不足している薬剤師の確保を図る。

## 《背景》

- ・全国的に地方を中心に薬剤師の不足が顕在化しており、鳥取県も同様の状況。
- ・薬学部6年制移行後、一時低下していた薬剤師国家試験の合格率(全国)は、平成27年以降、回復傾向(H26: 60.8% ⇒ R2: 69.6%)であり、令和2年は全国で約1万人の新卒薬剤師が輩出されているが、地域的な偏在が続いているところ。
- ・病院における病棟での薬剤管理やチーム医療の推進、薬局における在宅医療への取組みの拡大などにより、薬剤師のニーズが増加しており、県内の病院・薬局の薬剤師の不足数の合計は269.6名となっている。(アンケート調査結果(平成30年9月実施))

## (イ) 事業の実施状況

## ○ 薬学生インターンシップの実施(H26年度から)

・鳥取県薬剤師会や鳥取県病院薬剤師会と連携して、全国の薬学生を対象とした体験・交流事業を実施。

薬学生サマーインターンシップ2019inとっとり	実施期間: 令和元年8月21日～23日 受入施設: 15施設(病院7、薬局6、行政2) 参加者: 19名(中国地区、四国地区、近畿地区、中部地区から参加)
薬学生スプリングインターンシップ2020inとっとり	実施期間: 令和2年2月17日～3月13日 受入施設: 7施設(病院5、薬局2) 参加者: 7名(中国地区、近畿地区から参加) ※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、受入れを中止した施設もあり。

## ○ 薬剤師確保対策促進事業補助金(鳥取県薬剤師会への補助: H24年度から)

- ・本県出身学生や県外就業者のIUターン促進のため、薬学部設置大学へのチラシを配布、合同就職説明会での周知を実施。
- ・高校生やその保護者等に対して、薬学部や薬剤師への興味や進学意欲を高めることを目的として、高校生・保護者向けセミナーを実施。(H27年度から)

高校生のための薬学部進学セミナー2019	実施日: 令和元年8月25日(東部会場) / 令和元年9月8日(西部会場) 場所: 鳥取県薬学総合センター(東部会場) / 米子コンベンションセンター(西部会場) 参加者: 55名(高校生30名、保護者等25名)
----------------------	--

## ○ 大阪薬科大学と連携した県内就職支援事業の実施(H30年度から)

- ・平成30年4月に、本県と薬系単科大学の大阪薬科大学、(公財)ふるさと鳥取県定住機構との間で就職支援協定を締結し、同大学のオープンキャンパスに参加を希望する県内の高校生・保護者を対象とした送迎バスの運行など、同大学との協働事業を実施。

## イ 令和元年度実施に当たり改善等に取り組んだ点

全国の薬学生が鳥取県内の病院や薬局などを実地に見学・体験できる貴重な機会として、インターンシップを関係機関の協力を得て前年に引き続き夏期と春期実施し、夏期については、新たにインターネットを利用したターゲット広告を実施し、薬学生へ当該事業の更なる周知を図った。

高校生・保護者向けセミナーでは、前年度までと内容・構成を見直し、就職支援協定を締結している大阪薬科大学の教官等による薬学部についての詳細な説明時間を設けるなど、高校生・保護者に伝わりやすい内容となるよう企画した。

## ウ 成果及び効果

薬学生サマーインターンシップのターゲット広告については、広告期間中に約12,000件のアクセスがあり、多くの薬学生に当事業について認識をしてもらった。

高校生・保護者向けセミナーについては、薬学部、薬剤師の仕事について理解できたとのアンケート結果が多かった。

## エ 課題

県内の薬剤師不足解消への取組みについては、中長期的に対応していく必要があり、平成30年9月に実施した県内の病院・薬局における薬剤師の需給動向に関するアンケート調査の結果では、将来的(5年先程度)な薬剤師の必要数が、前回調査時(平成28年9月)より26%も増加していることから、県内の病院・薬局において将来的な業務拡大を視野に入れた薬剤師の需要が高まっている。

引き続き、薬剤師を取り巻く環境や制度の動向を注視しながら、鳥取県薬剤師会、教育委員会等関係機関、就職支援協定締結大学等と連携して、各種の取組みをより効果的に実施していくとともに、「鳥取県未来人材育成奨学金支援制度」についても引き続き周知を行い、県内の薬剤師確保を図ることが必要となる。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
被ばく医療体制整備事業(安定ヨウ素剤関係)	4,419	4,419		
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
鳥根原子力発電所での原子力災害の発生に備え、鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)、鳥取県広域住民避難計画に基づき、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを低減するための安定ヨウ素剤の予防服用体制を整備する。				
(イ) 事業の実施状況				
○ 安定ヨウ素剤の緊急配布体制の整備・維持				
・米子市、境港市のUPZ(原発から半径30km)圏内の一時集結所、学校、福祉入所施設等へ安定ヨウ素剤を備蓄するとともに、調剤拠点薬局等に幼児用の液剤を調剤するためのヨウ化カリウム末等の配布体制を整備している。				
○ 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布				
・米子市及び境港市の両市において計6回の事前配布説明会を開催し、103人(30世帯)に安定ヨウ素剤を事前配布した。				
・事前配布について、県及び両市のホームページや市報へ掲載するとともに、保育所や小中学校の保護者にチラシを配布するなど周知を図った。				
(背景)				
・国の原子力災害対策指針で、PAZ(原発5キロ)圏内では事前配布の体制を整備することとされているが、UPZ圏内では、避難等の際に学校や公民館等で配布する等の配布手続きを定め、適切な場所に備蓄すると規定しており、例外的に、受取が困難な地域で地方公共団体が必要と判断する場合に、事前に配布できるとされている。				
・事前配布については、平成29年7月の米子・境港両市長の会談により合意がなされ、当課と両市で協議を重ねた上、平成30年度からUPZ圏内に居住する住民のうち、原子力災害発生時に一時集結所等で速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難で、希望される方に対し、事前配布することとした。				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
安定ヨウ素剤について、一時集結所等での緊急配布体制を整備・維持するとともに、引き続き県及び両市において広報を行い、希望される方に対して事前配布を実施した。				
ウ 成果及び効果				
安定ヨウ素剤を希望される方に対して事前配布することにより、原子力災害に備えることができ、関係住民の方にとって一定の安心につながったと考えられる。				
エ 課題				
令和元年7月に、「原子力災害対策指針」(原子力規制委員会)及びガイドラインである「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」(原子力規制庁)が改正され、服用を優先すべき者の明確化や事前配布方法の見直しが行われるとともに、令和2年2月には内閣府からUPZ圏内を対象とした事前配布の推進方針が示されたため、これらの見直しに対応するとともに、引き続き安定ヨウ素剤の予防服用体制の整備を進めていく必要がある。				
(参考)				
令和2年度に西部総合事務所福祉保健局(米子保健所)において安定ヨウ素剤の事前配布を開始予定(通年実施)。				

7 決算調書

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額						
	衛生手数料	11,906,000	1,522,000	0	13,428,000	12,831,200	0	0		
	衛生費国庫負担金	143,000	0	0	143,000	0	0	0		
歳	衛生費国庫補助金	15,434,000	0	0	15,434,000	10,142,127	0	0		
	衛生費委託金	281,000	0	0	281,000	309,275	0	0		
	利子及び配当金	150,000	△ 47,000	0	103,000	103,420	0	0		
入	繰越金	(0)	(0)	(1,858,000)	(1,858,000)	(1,858,000)	(0)	(0)		
	雑入	248,189,000	△ 80,349,000	0	167,840,000	78,346,464	0	0		
	合計	276,103,000	△ 78,874,000	1,858,000	199,087,000	103,590,486	0	0		

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越額			本庁	出納機関			
歳	老人福祉費	7,982,932,000	115,544,000	△ 200,000	8,098,276,000	8,095,560,873	0	0	0	2,715,127	
	国民健康保険 連絡調整費	5,221,640,000	△ 1,826,000	200,000	5,220,014,000	5,047,178,844	0	0	0	172,835,156	
出	環境衛生連絡調整費	309,000			309,000	198,000	0	0	0	111,000	
	医務費	3,148,000	0	0	3,148,000	2,627,240	22,800	0	0	497,960	
	薬務費	32,228,000	(0)	(1,858,000)	(1,857,600)	(1,857,600)	(0)	(0)	(0)	(400)	
	合計	13,240,257,000	113,718,000	1,858,000	13,355,833,000	13,174,076,520	3,027,505	0	0	181,756,480	



国民健康保険運営事業特別会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額		計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計						
歳入	負担金	15,492,740,000	△ 90,029,000	0	15,402,711,000	15,402,558,304	15,402,558,304	15,402,558,304	0	0	0	
	国庫負担金	10,444,347,000	94,484,000	0	10,538,811,000	10,262,563,583	10,262,563,583	10,262,563,583	0	0	0	
	国庫補助金	4,682,155,000	273,794,000	0	4,955,949,000	5,031,621,000	5,031,621,000	5,031,621,000	0	0	0	
	療養給付費等交付金	926,285,000	△ 84,334,000	0	841,951,000	97,340,000	97,340,000	97,340,000	0	0	0	
	前期高齢者交付金	18,247,870,000	△ 227,930,000	0	18,019,940,000	18,190,281,997	18,190,281,997	18,190,281,997	0	0	0	
	共同事業交付金	35,023,000	△ 926,000	0	34,097,000	30,758,605	30,758,605	30,758,605	0	0	0	
	財産運用収入	192,000	0	0	192,000	120,990	120,990	120,990	0	0	0	
	一般会計繰入金	3,336,819,000	△ 37,109,000	0	3,299,710,000	3,127,021,787	3,127,021,787	3,127,021,787	0	0	0	
	基金繰入金	20,000,000	0	0	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	0	0	
	繰越金	1,000,000	653,308,000	0	654,308,000	654,307,706	654,307,706	654,307,706	0	0	0	
	県預金	1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑入	7,000	9,614,000	0	9,621,000	9,649,381	9,649,381	9,649,381	0	0	0	
	合計	53,186,439,000	590,851,000	0	53,777,290,000	52,826,223,353	52,826,223,353	52,826,223,353	0	0	0	
一般会計からの繰入れ理由 保険給付費交付金、介護納付金、後期高齢者支援金、総務管理費、運営協議会費、保健事業費に充当するため												

国民健康保険運営事業特別会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額		計	決算額 B	決算額の内訳		年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考	
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財 源用増減	継続費及び繰越 事業費繰越財 源用増減	計			本庁	出納機関				
歳出	保険給付費等交付金	43,776,888,000	△ 17,766,000	0	43,757,631,706	41,724,543,068	41,724,543,068	41,724,543,068	0	0	0	2,033,088,638		
	後期高齢者支援金等	6,930,823,000	△ 52,671,000	0	6,873,616,661	6,873,614,911	6,873,614,911	6,873,614,911	0	0	0	1,750		
	前期高齢者納付金等	24,344,000	0	0	24,344,000	27,531,798	27,531,798	27,531,075	27,531,075	0	0	723		
	介護納付金	2,380,340,000	0	0	2,381,687,541	2,381,687,541	2,381,687,541	2,381,687,541	2,381,687,541	0	0	0	0	
	病床転換支援金等	41,000	0	0	41,000	40,663	40,663	40,663	40,663	0	0	0	337	
	共同事業拠出金	35,072,000	0	0	35,072,000	36,072,446	36,072,446	36,072,446	36,072,446	0	0	0	489,848	
	基金積立金	1,192,000	34,540,000	0	35,732,000	35,660,426	35,660,426	35,660,426	35,660,426	0	0	0	71,574	
	国庫返還金	0	628,383,000	0	628,383,000	628,382,465	628,382,465	628,382,465	628,382,465	0	0	0	535	
	総務費	12,039,000	0	0	12,039,000	9,060,375	9,060,375	9,060,375	9,060,375	0	0	0	2,978,625	
	保健事業費	15,700,000	△ 1,635,000	0	14,065,000	13,612,577	13,612,577	13,612,577	13,612,577	0	0	0	452,423	
	予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000,000	
	合計	53,186,439,000	590,851,000	0	53,777,290,000	51,730,205,547	51,730,205,547	51,730,205,547	51,730,205,547	0	0	0	2,047,084,453	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率										
<b>(老人福祉費)</b>																	
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,982,630,000	115,544,000	8,095,487,273	0	2,686,727	101%											
<p>後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営のため、広域連合及び市町村に対し、次のとおり助成を行った。</p> <p>1 後期高齢者医療費給付事業に要する費用の12分の1を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金 6,515,218,280円(負担金交付先：広域連合)</p> <p>2 高額な医療給付の発生による後期高齢者医療財政の財政リスクを軽減するため、80万円を超える医療費の4分の1を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金 392,112,982円(負担金交付先：広域連合)</p> <p>3 市町村は、広域連合が保険料軽減をした額の総額を基礎として算定した額を特別会計に繰入れを行い、その繰入額の4分の3を県が負担した。</p> <p>4 県内の後期高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業に対して補助(国基準単価×1/3)を行った。 鳥取県後期高齢者医療制度健康診査等事業費補助金 38,072,000円</p> <p>5 広域連合の財政の安定化を図るため、保険料の不足額や給付費の見込み誤り等による財政不足に対し、貸付・交付を行うため設置された鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金の管理運営を行った。 積立金 103,420円</p>																	
後期高齢者医療制度運営支援事業	120,000	-75,000	0	0	120,000	0%	<p>-(75,000)は保険医療機関等指導経費へ流用</p> <p>後期高齢者医療審査会制度の円滑な実施のための広域連合及び市町村の指導は標準事務費で実施。 予算額3割以上の執行残及び執行率50%以下の理由：後期高齢者医療審査会に係る報酬の残</p>										
医療費適正化推進事業	182,000	-(108,400)	73,600	0	108,400	40%	<p>-(108,400)は保険医療機関等指導経費へ流用</p> <p>主な事業に関する調べのとおり。 予算額3割以上の執行残及び執行率50%以下の理由：医療費適正化計画策定評価委員会に係る報酬の欠席者分残</p>										
目計	7,982,932,000	115,544,000	8,095,560,873	0	2,915,127												
<b>(国民健康保険連絡調整費)</b>																	
国民健康保険基盤安定等推進費	1,884,207,000	35,283,000	1,919,489,073	0	927	102%											
<p>市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るため、市町村に対し次のとおり助成を行った。</p> <p>1 市町村は国民健康保険料(税)の軽減等を行うため、国保会計に繰入れを行い、その繰入額の一部を県が負担した。 (保険料軽減分)市町村が低所得者の国民健康保険料(税)を軽減するため国の定めた基準により国保会計への繰入れを行い、その繰入額の4分の3を県が負担した。 (保険者支援分)市町村が保険料(税)軽減被保険者数に応じて国が定めた基準により国保会計に繰り入れを行い、その繰入額の4分の1を県が負担した。 国民健康保険基盤安定事業負担金 1,919,489,073円</p>																	
国民健康保険支援事業費	267,000	0	137,584	0	129,416	52%											
<p>※ 国保都道府県化について、主な事業に記載。</p> <p>1 保険者に対して、厚生労働省の指導方針に基づき、保険財政の健全化等について指導を行った。 (8市町村、国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合)</p> <p>2 市町村が設置している国民健康保険運営協議会の円滑な運営を図るための指導を行った。</p> <p>3 保険者に対してレセプト点検員研修を実施して、事業実績の向上を図った。</p> <p>4 市町村国民健康保険広域化等支援方針に記載されている各種施策のうち、収納担当職員に対する研修会を実施した。 予算額3割以上の執行残理由：国民健康保険審査会委員報酬の欠席、辞退者の報酬及び費用弁償に執行残</p>																	
国民健康保険特別会計繰出金	3,336,819,000	△ 37,109,000	3,127,021,787	0	172,688,213	94%	<p>国民健康保険の財政安定化及び県内市町村の財政状況等に応じた財政調整を行うため、算定対象額の9/100に相当する額を繰出す。 執行残額の1千万円以上の理由：市町村からの実績報告が想定積算よりも少額だったため</p>										
保険医療機関等指導経費	347,000	183,400	530,400	0	0	153%	<p>(108,400)は医療費適正化推進事業から流用 (75,000)は後期高齢者医療制度運営支援事業から流用</p>										
<p>国民健康保険に係る医療給付の適正化を図るため、中国四国厚生局(鳥取事務所)と共同で、保険医療機関等の指導等を実施した。</p> <p>&lt;個別指導実施医療機関等数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>薬局</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導機関数</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>								区分	医科	歯科	薬局	計	指導機関数	24	16	16	56
区分	医科	歯科	薬局	計													
指導機関数	24	16	16	56													
目計	5,221,640,000	△ 1,826,000	5,047,178,844	0	172,938,556												

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用品・執行率					
(環境衛生連絡調整費)												
家庭用品安全対策事業	309,000	0	198,000	0	111,000	64%						
「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に規定されている有害物質の一部について家庭用品の試買検査を行い、併せて家庭用品取扱者等へ法の周知を図った。												
検査状況												
検査項目	検体の種類	検体件数	検査結果		検査機関名							
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品(生後24ヶ月以下用のよだれ掛け、中衣、帽子)	15	適合件数	不適合件数	株式会社 静岡検査センター							
予算額3割以上の執行残の理由：西部地区で、検体を検査機関へ追加した際、検体が破損し、検査ができなくなったため。												
目 計	309,000	0	198,000	0	111,000	64%						
(医務費)												
医療安全推進・医療機関等指導経費	255,000	0	104,825	0	150,175	41%						
医療法に基づき、病院及び診療所等の医療機関に対する立入検査を行った。												
(1) 病院の医療監視については、次の事項に重点を置き、全病院の医療監視を実施した。												
医療従事者の確保、医療用放射線の管理体制、院内の事故防止、毒物・劇物等の管理、医療廃棄物の適正処理、医療従事者の健康 診断の実施、防災対策の強化、院内感染防止対策、乳幼児管理体制、医療事故防止対策、災害時対策、教育・研修実施状況、医療法人の届出・使用許可、適正な業務委託の徹底												
(2) 診療所等の医療監視については、医療安全対策を重点に医療監視を実施した。												
<医療監視実施状況> ( )は、立入検査実施数で内数												
区分	病 院			一般診療所			歯科診療所			計		
	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率
中部総合事務所 福祉保健局	10	(3) 10	100.0	18	(8) 16	88.9	14	(4) 8	57.1	42	(15) 34	81.0
西部総合事務所 福祉保健局	19	(11) 19	100.0	44	(34) 34	77.3	23	(22) 22	95.7	86	(67) 75	87.2
計	29	(14) 29	100.0	62	(42) 50	80.6	37	(26) 30	81.1	128	(82) 109	85.2
2 医療に関する患者・家族の苦情や相談等に迅速に対応し、患者等と医療機関との信頼関係の構築を支援する体制を整備した。												
1 医療相談窓口の設置・運営												
<令和元年度相談件数> ( )内は前年度相談件数												
区 分	病院	診療所	その他	計								
医療・保険課	(93) 61	(22) 22	(11) 6	(126) 89								
中部総合事務所福祉保健局	(25) 16	(5) 7	(2) 2	(32) 25								
西部総合事務所福祉保健局	(11) 5	(7) 7	(1) 1	(19) 13								
計	(129) 82	(34) 36	(14) 9	(177) 127								
※予算額3割以上の執行残及び執行率50%以下の理由：中部総合事務所福祉保健局で実施予定であった医療相談に関する研修会について、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から開催を見送ったため												
鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業	2,893,000	0	2,545,215	0	347,785	88%						
1 各医療機関からの感染制御に関する相談の対応や院内感染発生等の緊急時に医療機関に対する実地指導等の支援を実施した。												
・感染制御に関する相談対応件数・・・0件 ・医療機関に対する実地指導件数・・・2件												
2 県内の医療機関等における適切な院内感染対策の実施を図ることを目的に講習会を実施した。												
・鳥取県院内感染対策講習会（鳥取大学医学部へ委託） 実施年月日：令和元年11月30日 対象者：県内の病院・診療所等の医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師等 参加者：88名												
3 県内の各医療機関が質の高い感染対策を実施することを支援するため、県内医療機関における薬剤耐性菌の分離状況、院内感染の発生状況に関する情報を提供することを目的とし、鳥取県院内感染対策サーベイランス（動向調査）を実施した。												
・参加医療機関：19機関 ・準参加医療機関：3機関 ※データ提出は行わず、サーベイランス結果を活用できる参加機関												
4 鳥取県感染制御地域支援ネットワーク内の連携を図り、病院間の情報交換、行政連絡等を行うため、鳥取県感染制御地域支援ネットワーク会議を開催した。												
・第1回 令和元年7月5日												
目 計	3,148,000	0	2,650,040	0	497,960							

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(薬務費)							
医薬品医療機器等総合対策事業	(1,858,000)	(0)	(1,857,600)	(0)	400	100%	(R1明許予算)
	2,523,000	0	1,988,234	0	534,766	79%	

## 1 医薬品、医療機器等関係者への研修・指導

薬局・薬剤師、医薬品販売業、医療機器販売業等の資質向上を図ることを目的とする研修会等への講師派遣等を実施した。

## 2 登録販売者試験実施状況

令和元年10月30日(水)実施		
受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
213	63	29.6

## 3 医薬品等の製造許可承認事務の処理状況

(単位：件)

区分	許可(登録)	許可(登録)更新	製造販売承認	一部変更承認	適合性調査	修理区分追加	許可証書換交付	許可証再交付	製造販売届出	計
医薬品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品製造業	1	0	0	0	9	0	1	0	0	11
医薬部外品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化粧品製造販売業	1	2	0	0	0	0	0	0	104	107
化粧品製造業	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
医療機器製造販売業	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
医療機器製造業	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
医療機器修理業	0	19	0	0	0	1	1	0	0	21
計	4	29	0	0	9	1	2	0	104	149

## 4 医薬品販売業の許可(更新)等の処理状況

(単位：件)

区分	許可・交付	許可・更新	許可証等再交付	許可証等書換交付	取扱品目追加変更	届出	計
旧法配置販売業(県外含)	1	1	0	0	0	3	5
新法配置販売業(県外含)	2	1	0	0	0	0	3
旧法配置従事者身分証	2	23	0	0	0	42	67
新法配置従事者身分証	5	14	0	1	0	55	75
計	10	39	0	1	0	100	150

## 5 薬事監視等(監視件数)

薬局、医薬品販売業者等に対し、年間計画に基づき、各総合事務所薬事監視員及び医療・保険課薬事監視員による監視指導を実施した。

区分	監視対象数	監視目標数	監視延回数	監視率(%)	違反施設数	違反事項内容										処置
						無許可・無届業	不正表示	誇大広告	毒劇薬譲渡	毒劇薬貯蔵	薬譲渡	処方せん薬譲渡	構造設備	その他	計	
<b>医薬品</b>																
薬局	181	91	97	106.6											0	
製造業	専業	2	-	2	-										0	
	薬局	14	5	2	40										0	
製造販売業	専業	2	-	0	-										0	
	薬局	14	5	2	40										0	
卸売販売業	50	25	16	64										0		
店舗販売業	87	44	16	36.36										0		
業種商販売業	1	0	0	0										0		
特別販売業	0	0	0	0										0		
配置販売業	42	7	0	0										0		
<b>医療機器</b>																
製造業	17	6	3	50.0										0		
製造販売業	11	4	3	75.0										0		
修理業	43	9	13	144.4										0		
管理医療機器販売等	1,235	124	39	31.5										0		
高度管理医療機器販売等	279	28	39	139.8										0		

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用品・執行率
<b>医薬部外品</b>							
製造業	1	-	0	0			
製造販売業	2	-	1	0			
<b>化粧品</b>							
製造業	10	3	2	66.7			
製造販売業	11	4	3	75.0			
<b>再生医療等製品</b>							
販売業	6	-	1	0.0			
合計	2,008	355	239	67.3	0	0	0

## 6 GMP調査関係

医薬品製造業における製造管理に係る安全基準を欧米と同等とし、より高度の安全体制を整備等するため、本県における医薬品製造業に係る調査能力を、定められた水準に適合するため、以下の事業を行った。

- (1) 調査員を養成するため、他県における研修に参加
- (2) 調査に伴う試験検査に対応するため、鳥取県衛生環境研究所において、研究員の分析研修への参加、機器分析用試薬等を購入

## 7 薬剤師免許処理状況

区分	免許申請	名簿訂正	免許書換	名簿登録 削除申請	免許証 再交付申請	計
受理件数	43	17	15	1	2	78

## 8 薬と健康の週間(10/17~10/23)

薬と健康の週間にちなんだイベントの開催(主催：(一社)鳥取県薬剤師会、鳥取県)

開催年月日	場所	参加者数	概要
令和元年 10月20日(日)	イオンモール鳥取北 1F セントラルコート	延べ2,186人	<p>医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く県民に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康測定(血圧、血管年齢、肺年齢等)</li> <li>○参加型体験(調剤体験、化学実験)</li> <li>○各種相談(薬剤師進路相談、危険ドラッグ啓発、禁煙、お薬等)</li> <li>○モバイルファーマシー(薬局機能を搭載した災害対策医薬品供給車両の見学)</li> </ul>

## 9 ワクチンの需給状況

鳥取県生物学的製剤確保対策要領により、県民の緊急用に必要なワクチンを県内3カ所の備蓄機関(医療機関3)に定数保管し、供給の円滑化に努めた。

## ワクチン使用供給状況

区分	定数	使用分	廃棄分	破損分
乾燥ガスエソマ抗毒素	6本	0本	0本	0本

すべて平成29年度購入

## 10 医薬品等の安全性確保

医薬品をはじめ各種薬事情報の収集・提供の機能をもつ薬事情報センターの的確かつ効率的な運営を図り、県民の保健衛生の向上に寄与するため助成した。

補助事業者：(一社)鳥取県薬剤師会  
補助金額：1,200,000円

## 11 医薬品等価格調査

医薬品・特定保険医療材料価格調査(他計調査)

医薬品卸売業者2、材料販売業者2

## 12 災害用医薬品等の備蓄

災害時を想定した医薬品の備蓄については、平成19年度から備蓄医薬品の保管管理を県内3病院に委託し、病院の適正管理によりランニング備蓄してきた。平成30年度からは、東部地区の医薬品等備蓄を鳥取市が担うこととなったため、県としては2病院(厚生病院、済生会境港総合病院)へ委託。医療材料については、中部・西部総合事務所福祉保健局に備蓄。

献血推進・使用 適正化事業	5,931,000		5,841,105	89,895	98%
------------------	-----------	--	-----------	--------	-----

## 1 献血思想の普及・啓発活動

「愛の血液助け合い運動」月間(7月)、「はたちの献血」(1月)を中心に、県民へ献血思想の普及啓発、献血への協力を要請した。特に、「愛の血液助け合い運動」月間(7月)には、県内の高校生の協力を得て、「街頭献血キャンペーン」を実施した。

地域	日時	場所
東部	令和元年7月14日(日)	イオン鳥取北
中部	令和元年7月28日(日)	倉吉未来中心
西部	令和元年7月21日(日)	イオンモール日吉津

## 2 献血推進会議等の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、鳥取市保健所、中部・西部総合事務所ともに、各地区会議を紙面開催。

## 3 献血推進員の設置

献血目標の達成、献血組織の育成強化及び採血業務の効率化を図るため、献血推進員3名を配置し、県内一円を巡回させ献血申込者の把握、移動採血車の計画的配車等に努めた。

委託料：5,729,040円

委託先：日本赤十字社中四国ブロック血液センター

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用品・執行率											
令和元年度献血目標数に対する採血状況 (単位：人)																		
献血目標	献血実績	内 訳				成分献血	7,622											
		全血献血		92														
		400ml	200ml															
20,662	23,013	15,299																
4 年度別献血者の状況																		
年度	献血申込者数	献血者数(人)				対前年度比(%)												
		総数	400ml	200ml	成分	献血者数												
R1	25,685	23,013	15,299	92	7,622	105.9												
H30	24,700	21,736	15,714	83	5,939	99.9												
H29	24,830	21,748	16,414	84	5,250	100.0												
5 血液製剤使用適正化																		
血液製剤使用の適正化の推進を図るため、合同輸血療法委員会及び研修会を開催した。																		
○研修会の実施状況																		
日時：令和元年7月6日(土)																		
場所：伯耆しあわせの郷																		
講演：輸血後細菌感染の現状と課題(講師 日本赤十字社 血液事業本部 安全管理課 課長 後藤直子 氏)																		
薬物・毒劇物総合対策事業	3,572,000	0	2,867,636	0	704,364	80%												
1 毒物劇物営業者の許可事務処理状況 (単位：件)																		
区分	許可数	更新	登録変更	書換	再交付													
製造業	0	1	1	0	0													
計	0	1	1	0	0													
2 毒物劇物取扱者の指導取締状況(監視件数)																		
年間計画に基づく立入検査及び8月の農薬危害防止運動月間には農業協同組合等の販売業者を集中的に監視・指導した。																		
区分	対象施設数	監視目標数	監視延回数	監視率(%)	違反施設数	違反事項内訳										処 置		
						無登録・無届・無許可	設備基準	貯蔵設備のかぎ	陳列場所のかぎ	他のものとの区別	取扱違反	届出事項	表 示	譲渡手続	塩素酸塩類帳簿記載事項	その他	計	始末書・誓約書
製造業	4	2	2	100.0	1							1			1	1	1	
特定毒物研究者	9	2	1	50.0								0			0		0	
一般販売者	183	55	33	60.0											0		0	
農薬用品目販売業者	57	18	18	100.0	1	1									1	1	1	
特定品目販売業者	8	1	0	0.0											0		0	
メッキ業等	2	1	0	0.0											0		0	
合 計	263	79	54	68.4	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	2
3 毒物劇物取扱者試験実施状況																		
区 分	令和元年11月26日実施																	
	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)															
一般	63	21	33.3															
農薬用品目	18	6	33.3															
特定品目	0	0	-															
計	81	27	33.3															
4 麻薬等指導取締																		
麻薬取扱者に対しては、定期的立入検査を実施することとしているが、特に卸売業者及び病院等取扱量の多い業務所に重点を置き立入検査を実施した。																		
(1) 麻薬取扱者等の免許事務処理状況(単位：件)																		
区 分	免許交付	免許書換(登録変更)	免許証再交付	免許廃止														
麻薬卸売業者	0	0	0	0														
麻薬小売業者	109	15	1	11														
麻薬管理者	58	4	0	8														
麻薬施用者	735	246	0	125														
麻薬研究者	13	1	0	0														
大麻研究者	4	0	0	0														
計	919	266	1	144														

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
-----	-------	-------	------	--------	------	-----	---------------------

## (2) 麻薬取扱者等立入検査状況

区分	対象施設数	立入目標数	立入検査延回数	立入検査率(%)	違反施設数	違反事項内訳					処置				
						譲渡・受	譲渡・受証	保管・管理	帳簿	診療録	その他	計	送数	送数	始末書・誓約書
麻薬卸売業者	13	7	21	300.0							0				0
麻薬小売業者	254	77	166	215.6							0				0
麻薬診療施設	282	57	74	129.8							0				0
麻薬研究者	16	4	0	0.0							0				0
大麻栽培者	0	0	0	-							0				0
大麻研究者	4	1	0	0.0							0				0
計	569	146	261	178.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (3) 覚せい剤関係立入検査状況

区分	対象施設数	立入検査目標数	立入検査延回数	立入検査率(%)	違反施設数	違反事項内訳					処置				
						譲渡・受	譲渡・受証	保管・管理	帳簿	その他	計	送数	送数	始末書・誓約書	その他
覚せい剤	国の施用機関	0													0
研究者	4	1	0												0
覚せい剤原料	原料取扱者	12	3	17	566.7										0
	原料研究者	3	1	1		1				1	1				1
	薬局	277	84	160	190.5			1				1			1
	病院・診療所	816	164	46	28.1										0
	飼育動物診療施設	94	19	0	0.0										0
計		1,206	272	224	82.4	2	0	0	1	0	1	2	0	2	2

## 5 麻薬中毒者対策

四半期ごとに医療機関から届出された麻薬中毒者をとりまとめ、国に報告している。

麻薬中毒者数

(単位:人)

区分	平成30年度末現在数	令和元年度届出数	令和元年度社会復帰転帰届出数(死亡含む)・指導観察解除数	令和元年度末現在数
観察指導者	0	0	0	0

## 6 危険ドラッグ等の監視・規制取締

- 鳥取県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定(15物質)
- 指定薬物の検査体制の整備・維持
- インターネット上の危険ドラッグ等違法薬物の情報収集、県内の輸入雑貨店等への監視パトロールの実施

## 7 薬物乱用防止啓発

- 高校生ボランティアの参加による「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーンの実施
- 学校(特に中学・高校)における薬物乱用防止教室の実施推進
- 薬物乱用防止研修会等への講師派遣
- 啓発資材の作成・配布・貸し出し(リーフレット、薬物標本など)
- 各種運動月間等の広報・啓発等推進  
(不正大麻・けし撲滅運動(5・6月)、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6・7月)、麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10・11月))

## 8 薬物乱用防止指導員制度の推進

- 鳥取県薬物乱用防止指導員の委嘱、県協議会及び地区協議会の開催、指導員講習会の開催、厚生労働省主催研修会への派遣  
【指導員の構成】  
鳥取県保護司会連合会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県薬剤師会、鳥取県医薬品登録販売者協会、鳥取県警察本部、ライオンズクラブ、鳥取県医薬品配置協会の各団体から推薦された方  
【人数】202名、【任期】2年間
- 指導員による地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動の実施

## 9 鳥取県薬物乱用対策推進本部会議

令和元年2月13日開催

各関係機関での鳥取県薬物濫用対策推進計画(第2期)に係る取組状況や進捗状況について情報共有等を実施。

(主)原子力災害医療体制整備事業(安定ヨウ素剤関係)	15,434,000	-(7,289,945)	0	4,418,675	0	11,015,325	29%	- (7,289,945)は医療・保険課管理運営費へ流用 主な事業に記載のとおり執行率50%以下及び予算の3割以上の執行残、1千万以上の不用額の理由:安定ヨウ素剤配布に係るチラシ、用品等の経費の執行残(標準事務費)
----------------------------	------------	--------------	---	-----------	---	------------	-----	--

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
医療・保険課管理運営費		(7,289,945)					(7,289,945)は原子力災害医療体制整備事業(安定ヨウ素剤関係)から流用
	2,802,000	0	10,091,945	0	0	360%	医療・保険課の統括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費として実施した。
(主) 薬剤師確保対策推進事業	1,906,000	0	1,363,568	0	542,432	72%	主な事業に記載のとおり
西部総合事務所 福祉保健局医薬 業務費	60,000	0	60,000	0	0	100%	医薬・感染症対策担当内の非常勤職員用パソコンを賃借し、医薬関係事務の円滑化を図った。
目 計	(1,858,000)	(0)	(1,857,600)	(0)	(400)		
	34,086,000	0	28,488,763	0	12,887,182		
合 計	(1,858,000)	(0)	(1,857,600)	(0)	(400)		
	13,242,115,000	113,718,000	13,174,076,520	0	189,349,825		



7-1-2 事業別実施状況調べ

【国民健康保険運営事業特別会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(保険給付費等交付金)							
保険給付費等交付金(普通交付金)	42,732,704,000	△ 384,095,000 (△1,000,446)	40,531,605,068	0	1,817,003,932	95%	県内各市町村に対し、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、保険給付費等交付金を交付した。 (特別高額医療費共同事業拠出金へ流用) (執行残の理由)市町村からの申請額が想定金額を下回ったため。
保険給付費等交付金(特別交付金)	1,044,184,000	366,329,000	1,192,938,000	0	217,575,000	114%	県内各市町村に対し、国特別調整交付金(市町村分)、保険者努力支援制度(市町村分)、県繰入金(2号分)及び特定健康診査等負担分について、交付した。 (執行残の理由)市町村からの申請額が想定金額を下回ったため。
目計	43,776,888,000	△ 17,766,000	41,724,543,068	0	2,034,578,932	95%	
(後期高齢者支援金等)							
後期高齢者支援金	6,930,342,000	△ 52,671,000 (△4,535,339)	6,873,134,346	0	4,536,654	99%	社会保険診療報酬支払基金に対して、後期高齢者支援金を納付した。 (前期高齢者納付金へ流用3,187,798円、介護納付金へ流用1,347,541円)
後期高齢者関係事務費拠出金	481,000	0	480,565	0	435	100%	社会保険診療報酬支払基金に対して、後期高齢者関係事務費拠出金を納付した。
目計	6,930,823,000	△ 52,671,000	6,873,614,911	0	4,537,089	99%	
(前期高齢者納付金等)							
前期高齢者納付金	23,912,000	0 (3,187,798)	27,099,798	0	0	113%	社会保険診療報酬支払基金に対して、前期高齢者納付金を納付した。 (後期高齢者支援金から流用)
前期高齢者関係事務費拠出金	432,000	0	431,277	0	723	100%	社会保険診療報酬支払基金に対して、前期高齢者関係事務費拠出金を納付した。
目計	24,344,000	0	27,531,075	0	723	113%	
(介護納付金)							
介護納付金	2,380,340,000	0 (1,347,541)	2,381,687,541	0	0	100%	社会保険診療報酬支払基金に対して、介護納付金を納付した。 (後期高齢者支援金から流用)
目計	2,380,340,000	0	2,381,687,541	0	0	100%	
(病床転換支援金等)							
病床転換支援金関係事務費拠出金	41,000	0	40,663	0	337	99%	社会保険診療報酬支払基金に対して、病床転換支援金関係事務費拠出金を納付した。
目計	41,000	0	40,663	0	337	99%	

7-1-2 事業別実施状況調べ

【国民健康保険運営事業特別会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(総務費)							
一般管理費	11,210,000	0	8,737,525	0	2,472,475	78%	国民健康保険事業の実施に必要な事務費等を執行した。
国民健康保険団体連合会負担金	220,000	0	219,000	0	1,000	100%	平成30年度から県が国保の保険者となったことに伴い、国保連合会に加入するため会員として必要な負担金を支出した。
国保運営協議会費	609,000	0	103,850	0	505,150	17%	鳥取県国保運営協議会の開催に要する費用を支出した。 【令和元年度開催状況】 第1回運営協議会：R1.11.12 (執行残の理由)：予定よりも開催回数が少なかったため。
目計	12,039,000	0	9,060,375	0	2,978,625	75%	
(共同事業拠出金)							
特別高額医療費共同事業拠出金	35,072,000	0	36,072,446	0	0	103%	国民健康保険中央会に対して、特別高額医療費共同事業拠出金を納付した。 (保険給付費等交付金(普通交付金)から流用)
目計	35,072,000	0	36,072,446	0	0	103%	
(保健事業費)							
(主)保健事業費	15,700,000	△1,635,000	13,612,577	0	452,423	87%	主な事業に関する調べのとおり。
目計	15,700,000	△1,635,000	13,612,577	0	452,423	87%	
(基金積立金)							
財政安定化基金積立金	1,192,000	34,540,000	35,660,426	0	71,574	-	国民健康保険財政安定化基金について、国庫補助金及び基金運用益の積立を行った。
目計	1,192,000	34,540,000	35,660,426	0	71,574	-	
(国庫返還金)							
国民健康保険国庫返還金	0	628,383,000	628,382,465	0	535	-	平成30年度国民健康保険において、受け取り超過となった国庫負担(補助)金を国へ返還した。
目計	0	628,383,000	628,382,465	0	535	-	
(予備費)							
予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0%	特別会計が財源不足となった際の対策として予備費を計上した。 (執行残の理由)財源不足が生じなかったため。
目計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0%	
合計	53,186,439,000	590,851,000	51,730,205,547	0	2,047,084,453	97%	

8 予備費の充用調べ  
該当なし

9 繰越関係調べ  
(1) 継続費逐次繰越調べ  
該当なし

(2) 繰越明許費調べ  
該当なし  
(3) 事故繰越調べ  
該当なし

10 証紙収入取扱額調べ  
有 ・ 無

11 現金の取扱状況  
ア 現金取扱状況

(単位:円)

収入科目(節)	収入金額	件数(件)	備 考
衛生手数料	124,190	71	登録販売者試験受験手数料等
合 計	124,190 (71件)		

イ つり銭の状況  
該当なし

12 財産に関する調べ

(1)公有財産

該当なし

(2)金券類の保有状況

有・無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度未使用枚数	備考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 35	枚 0	枚 0	枚 35	

(3)基金

(令和2年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		増	減		
	円	円	円	円	
鳥取県国民健康保険財政安定化基金	1,101,702,078	35,660,426	20,000,000	1,117,362,504	
鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金	932,513,963	103,420	0	932,617,383	
合計	2,034,216,041	35,763,846	20,000,000	2,049,979,887	

- (4) 債 権  
該当なし
- 13 財産の貸付け及び使用許可調べ  
(1) 土地及び建物  
ア 土 地  
該当なし
- イ 建 物  
該当なし
- (2) 物 品  
該当なし
- 14 借受不動産明細調べ 該当なし
- 15 職員駐車場の管理状況調 該当なし
- (1) 管理状況
- 16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 17 備品の処分状況調べ 該当なし
- 18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
- (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ  
有 ・ 無
- 2) 物品の照合  
(有) ・ 無
- 19 貸付金等状況調べ 該当なし
- 意見、要望等  
(1)業務に関する意見・要望等  
特になし  
(2)監査委員事務局に対する意見・要望等  
特になし